

第5次安城市男女共同参画プラン策定業務 仕様書

- 1 業務名 第5次安城市男女共同参画プラン策定業務
(以下「策定業務」という。)
- 2 業務場所 安城市内及び受注者所在地
- 3 履行期間 契約締結日の翌日から令和6年3月29日(金)まで
- 4 計画期間 令和6年度から令和10年度の5年間
ただし、場合により変更する可能性あり。
- 5 業務目的
本業務は、現行プランの進捗状況及びアンケート等により調査・分析した安城市の男女共同参画の現状を踏まえ、総合的かつ計画的に男女共同参画社会を推進していくためのプラン素案及び計画書の作成を行うことを目的とする。
- 6 法令等の遵守
本業務の受注者は、本仕様書のほか、次の関係条例等を遵守するとともに熟知し、第5次安城市男女共同参画プラン(以下「第5次プラン」という。)に反映すること。
 - (1) 男女共同参画基本法
 - (2) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律
 - (3) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律
 - (4) 安城市男女共同参画推進条例
 - (5) 安城市総合計画、その他関連計画等
- 7 業務内容
 - (1) 令和4年度・令和5年度共通
 - ア 体制 別紙「第5次安城市男女共同参画プラン策定体制」のとおり
 - イ 打合せ等
 - (ア) 策定業務を適正かつ円滑に実施するため、安城市(以下「発注者」という。)と密接な連絡をとり、発注者の策定業務方針及び条件等の疑義を正すものとし、その内容については記録し、相互に確認すること。
 - (イ) 打合せを行った際には、その結果について記録し、打合せ終了後1週間以内に、発注者に打合せ記録簿、会議録・課題整理簿を紙媒体及び電子データで提出し確認を受けること。
 - (ウ) 打合せについては、市民の参画により策定すべき計画であることから、必要に応じて市民代表者等が加わることを承諾すること。
 - ウ 安城市男女共同参画審議会の運営支援
計画策定にかかる会議資料の作成、会議への出席、会議結果とりまとめ、意見の反映等を行うこと。
開催年度及び回数 令和4年度 3回程度

令和5年度 4回程度

エ 庁内作業部会（担当者レベル）及び庁内部会（課長レベル）の開催支援アクションプランを定めていくための16課程度の組織にて開催する会議の資料作成及び結果のとりまとめを行うこと。

開催年度及び回数 令和4年度 各1回程度

令和5年度 各4回程度

(2) 令和4年度

ア 工程表

策定業務の着手にあたり、工程表を提出すること。

イ アンケート調査

安城市の男女共同参画に関する現状分析と課題の整理をすること。

(ア) 実施時期

令和4年8月頃（調査期間は3週間程度）

(イ) 調査対象者

- a 無作為抽出の市民 2,000人
- b 市内事業所 500社
- c 市内高校生 250人（5校×50人）
- d 市内町内会 81組織

(ウ) 調査票

- a 設問数30～50問程度
- b A3判サイズ中綴じ製本（仕上がりA4判）
- c 最終頁に自由記載欄を設ける。
- d 平成28年度に実施した「安城市男女共同参画に関するアンケート調査」の項目をベースとし、経年変化を捉えられるものとする。

(エ) 回答及び回収

- a 紙面及びウェブ等から回答できるようにすること。
- b 紙面の返送先は、安城市役所市民生活部市民協働課市民協働係とすること。
- c ウェブ等から回答できるようにするためのシステムは、受注者が管理すること。

(オ) 本業務に関する発注者と受注者の役割及び費用負担

業務内容	発注者	受注者
調査票の設計		○
調査票の印刷		○
調査対象者抽出	○	
調査対象者あて名ラベル貼り		○
発送用封筒作成		○

業務内容	発注者	受注者
返信用封筒作成		○
調査票の封入・発送		○
調査票の発送・回収にかかる郵送料		○
調査票の回収		○
ウェブ回答用システム管理		○
礼状・催促状の作成・発送		○
礼状・催促状のあて名ラベル貼り		○
礼状・催促状発送にかかる郵送料		○
調査票データ入力・分析		○
提言を含む報告書作成		○

(カ) アンケート調査報告書の提出

調査結果の分析コメントや、多様な角度からみた比較分析、各調査対象別にクロス集計表やグラフなどを用いて作成し、発注者へ提出すること。

- a 調査報告書 A4判 白黒 2部
- b 調査報告書概要版 A4判 白黒 2部
- c 上記電子データ PDF及びワード又はエクセルファイル

ウ ヒアリング調査

安城市の男女共同参画に関する民間レベルの動向や取組状況を把握すること。

(ア) 実施期間

令和4年8月頃

(イ) 調査対象者

- a 市内事業者 5社程度
- b 市内市民活動団体 3団体程度

エ 計画の方向性（骨子）を策定

調査・分析を踏まえて、本市の男女共同参画の推進に向けた基本方針を設定すること。

(3) 令和5年度

ア 素案の策定

アンケート結果、ヒアリングで抽出された課題等を踏まえ、施策、事業及び推進体制等について検討し、素案を策定すること。

イ パブリックコメントの実施支援

第5次プランのパブリックコメントの実施のために必要な資料提供及びデータ提供等、発注者への支援を行うとともに、その対応策についても検討を行うこと。

実施時期 令和5年12月頃

ウ 計画のとりまとめ

上記で実施や検討された内容について精査し、発注者と綿密に協議した上で、計画の素案としてとりまとめを行い、計画書の内容について編集を行うこと。

エ 成果品の提出

市民や市職員に理解しやすくわかりやすいものにすることを意識し、企画やデザイン編集等を行うこと。

(ア) 計画書

- a 製本 A4判 表紙カラー 本文単色 100頁程度 100部
- b 電子データ PDF及びワード又はエクセルファイル

(イ) 概要版 A4判 4頁 フルカラー

電子データ PDF及びワードファイル

(4) その他資料の提出

本業務において実施したアンケート、ヒアリング、男女共同参画審議会、パブリックコメント等の実施経過及び記録を整理し、発注者へ提出すること。

8 契約代金の支払

受注者は、各業務完了後、成果品及びその他の関係資料等を整え、年度毎に発注者による検査を受け、検査に合格したときは、契約代金を請求すること。

9 契約約款

本業務の契約については、「安城市委託契約約款」に準拠する。ただし、(契約代金の支払)第32条については、本仕様書の記載内容を優先する。